

国民生活基礎調査における オンライン調査の導入について

【検討事項 1】

オンライン調査は、国民生活基礎調査にとって初めての試みとなることから、本来であれば試験調査を経て課題等を解消の上、導入するべきであるが、コスト及び時間的制約から試験調査を行うことは困難。

そこで、令和4（2022）年調査については、全ての調査地区を対象に行うのではなく、一部の調査地区において実施してはどうか。

【論 点】

○令和4（2022）年調査を一部の調査地区で実施することについて

⇒（事務局案）

世帯及び世帯員を対象とし、5種類の調査票を用いて、年2回、保健所又は福祉事務所と異なる機関を経由して調査を実施するという国民生活基礎調査の特殊性を考慮すると、オンライン調査における予見できない要素によるリスクも考えられるため、令和4年調査は、一部の調査地区から先行的に実施することとしてはどうか。

【検討事項 2】

調査方法としては、オンライン回答用IDを先行配布し、オンライン回答がない世帯にのみ紙の調査票を後日配布する方式（以下「オンライン回答先行方式」という。）と、オンライン回答用IDと紙の調査票の両方を同時に配布する方式（以下「同時配布方式」という。）の2通りの方法が考えられるが、どちらの方式により実施するべきか。

【論 点】

○オンライン回答先行方式、同時配布方式のどちらの方式により実施するべきかについて

⇒（事務局案）

国勢調査では、平成27年調査をオンライン回答先行方式で実施したところ、調査関係書類の配布方法が複雑となったことにより、調査員による誤配布や、オンライン回答世帯の確認・特定作業等に係る調査員や地方公共団体の事務負担が増大したことから、令和2年調査では同時配布方式に変更した経緯がある。

そこで、国民生活基礎調査においても、オンライン調査の導入により調査員や地方公共団体に大きな負担が生じることがないように同時配布方式で実施してはどうか。